

(写)

芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について

【答申】

平成28年11月24日

芦屋市学校教育審議会

平成28年11月24日

芦屋市教育長
福岡憲助様

芦屋市学校教育審議会
会長 河合優年



芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について（答申）

平成28年2月5日付け、芦教管第6659号にて諮問のありました「芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について」慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

目 次

はじめに	1
1 これまでの流れ	2
2 芦屋市の市立幼稚園の現状と課題	3
3 市立幼稚園の適正規模及び配置について	3
4 見直しに向けて考慮すべき事項	4
5 今後の市立幼稚園に求められる役割について	5
おわりに	7

(資料)

- 1 芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について（諮問書）
- 2 【資料1】平成27年度 芦屋市施政方針（抜粋）
- 3 【資料2】芦屋市における4，5歳児の住民登録人口に占める就園・入所率の推移
- 4 【資料3】芦屋市立幼稚園の園児数等の推移（平成28年1月現在）
- 5 【資料4】市立幼稚園園児数等推計表（現住民登録人口に基づく）
- 6 【資料5】市立幼稚園園児数等推計表（芦屋市全体：長期）
- 7 【資料6】平成9年3月19日 学校教育審議会答申内容（抜粋，原文のまま）
- 8 【資料7】浜風幼稚園の廃園の経過について
- 9 【資料8】平成26年3月31日 学校教育審議会答申内容（抜粋，原文のまま）

- 10 【資料 9】 芦屋市立幼稚園の年表
- 11 【資料 10】 芦屋市小学校区別就学前施設一覧（平成 27 年度）
- 12 【資料 11】 芦屋市立幼稚園一覧（平成 27 年 5 月 1 日時点）
- 13 【資料 12】 芦屋市立幼稚園の園児数等の推移（平成 28 年 4 月現在）
- 14 【資料 13】 芦屋市における就学前児童の入園・入所率等
- 15 【資料 14】 芦屋市における認可保育所の待機児童数の推移
- 16 【資料 15】 公立幼稚園と公立保育所の施設の比較
- 17 公立幼稚園園児数とクラス数の推移 昭和 56 年度以降
- 18 芦屋市学校教育審議会審議経過
- 19 芦屋市学校教育審議会委員名簿
- 20 根拠条例・規則

はじめに

芦屋市の市立幼稚園は、昭和 32 年から 2 年保育を実施し、平成 23 年度からは 3 園で預かり保育を始め、平成 25 年度には全園に拡大している。また、未就園児への取組として、各園で未就園児交流会や園庭開放を定期的実施するとともに、平成 28 年度からは、3 歳児の居場所づくりとして、週に 1 回の「3 歳児親子ひろば」を市内全園で実施するなど、保護者のニーズに応じた一定の取組を進めてきている。

しかしながら、近年の少子化による就学前児童の減少や、社会情勢の変化から保育所を希望する家庭の増加等の影響により、市立幼稚園の定員に対する園児の充足率が 5 割を大きく下回る状況となっている。

このような中、本審議会は、去る平成 28 年 2 月 5 日に芦屋市教育長から「芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について」の諮問を受け、これまで事務局から提出された各資料の分析も加えながら、芦屋市立幼稚園の現状、芦屋市の人口動態の変化と予測、幼稚園の果たしてきた役割、現在の幼稚園が内包しているあるいは顕在している課題等について 6 回にわたって慎重に議論を重ねてきた。

この答申は、これまでの議論を踏まえ、問題点の整理を行い、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が具体的な検討を行う際の留意点を含めて答申するものであり、その結論の背景にあるものも含めて、今後につながる形でとりまとめたものである。

審議の過程において、様々な立場の委員から多様なご意見やご提案をいただきながら答申をまとめた。本答申は、これからの就学前教育・保育の方向性についての審議会の総意である。

今後の芦屋市及び芦屋市教育委員会の方針決定に際しても可能な限り尊重していただきたい。

1 これまでの流れ

本審議会では、諮問に応えるため、これまで芦屋市において保育所及び幼稚園に関してなされた検討会の報告書等の確認を審議会において行った。扱われた報告書等は以下のものであった。

(1) 芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会からの報告書（平成 22 年 7 月）

待機児童解消策は、保育所担当部署だけが解決に取り組むのではなく、芦屋市全体の就学前児童の問題として取り組むべきであり、具体的には、待機児童の解消策としてのハード面の整備について、「限られた財源の中で効果的・効率的な方策として、既存の公共施設の有効活用，とりわけ教育委員会所管の市立幼稚園施設等の活用が望ましい」との報告がなされている。

(2) 芦屋市立浜風幼稚園の廃園（学校教育審議会答申）（平成 26 年 3 月）

平成 25 年 9 月に芦屋市教育委員会から、園児数が減少している浜風幼稚園の廃園について学校教育審議会に対して諮問され、平成 26 年 3 月に「廃園して、その施設を認定こども園として活用することが望ましいという意見が多数を占めた。」との答申が出されている。芦屋市及び芦屋市教育委員会は、その答申をふまえ、平成 28 年 3 月をもって浜風幼稚園を廃園している。

また、その答申には、今後、市立幼稚園全体のあり方についても検討がなされることを望む意見があったことも付記されている。

(3) 芦屋市子ども子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月）

平成 27 年には、芦屋市子ども・子育て支援事業計画が策定されている。この中においては、子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供に関する方向性として、「地域の状況に応じた対応策として、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。」と述べられている。

2 芦屋市の市立幼稚園の現状と課題

上記確認に続いて諸資料に基づいて市立幼稚園の現状分析がなされた。

統計資料に基づくと、昭和 50 年代にシーサイドタウンが開発されたことに伴い人口も増加し、第 2 次ベビーブーム世代が幼稚園入園時期を迎える昭和 56 年当時には、芦屋市の市立幼稚園は、10 園、定員 2,760 人、在園児数 1,885 人という状況であったことが分かる。その後、社会情勢の変化や出生率の低下による少子化の傾向が顕著になるにしたがって園児数は減少傾向をたどり、平成 28 年度現在では、7 園、(1 園は建替中)、定員 1,330 人、在園児数 569 人となり、定員に占める充足率は 42.8%まで落ち込んでいる。

また、現時点での今後の芦屋市の人口推計を読み解いても、14 歳までの子どもの数は年々減少傾向をたどり、平成 37 年には現在に比べて 14.6%の減少、平成 47 年には 26.5%の減少が予測されている。

一方、保護者側の要因を検討してみると、全国的な傾向として、就労形態の多様化などの社会情勢の変化によって共働き世帯が増加する中、芦屋市においても保育所への入所希望者が増加し、毎年、待機児童が発生する状況に至っている。この問題は、今回の審議会においても何度か議論の俎上にあがり、幼稚園の未充足と同時に早急に対処すべき問題であるとの理解を得ている。

芦屋市においては、待機児童の解消策のひとつとして、浜風小学校の余裕教室を利用した認可保育所の開設や、市民の子育てニーズに対応するため、全園で預かり保育を実施するなど様々な施策を実施してきているが、依然として待機児童の解消には至っておらず、平成 28 年 10 月 1 日現在では 233 人の待機児童が発生している状況であることを確認している。

3 市立幼稚園の適正規模及び配置について（主文）

上記の検討に加え、審議会では、これまで市立幼稚園が家庭や地域において果たしてきた役割と認識されている課題について慎重に審議を行った。これらの審議を受け、4 以下にあるような点に考慮しながら、芦屋市立幼稚園の適正規模と配置について以下のような結論に至った。

- (1) 芦屋市の市立幼稚園の園数については、現状は適正であるとは言えず、見直しが必要である。
- (2) 市立幼稚園の機能や役割を考えた場合、当面は、各中学校区圏域ごとに1～2園程度とすることが望ましい。
- (3) 保護者にとって幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な選択肢があり、そのニーズに応じて選択できる環境を整えることが望ましいことから、各中学校圏域内の就学前教育・保育施設の配置状況を十分勘案すること。

本審議会では、現状について慎重な審議を行い、上記(1)及び(2)の結論を得ているが、配置状況については、なお慎重な検討が必要であることから(3)を併記した。

なお、現在の状況においては本審議会の意見は上記のとおりであるが、今後の就学前児童の動向を見据えた、市立幼稚園のあり方を検討することも視野に入れておくべきことを付言する。

4 見直しに向けて考慮すべき事項

今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会において市立幼稚園の見直しを行う場合においては、本審議会における各委員からの意見をふまえ、可能な限り次のことを考慮することが望ましい。

- (1) 市立幼稚園がこれまで果たしてきた地域における機能や役割を考えると、園児の通園距離や通園方法についても考慮した上で検討すること。
- (2) 市立幼稚園を統廃合した場合のその跡地については、就学前教育・保育に関する地域のニーズに即した施設として利用することを期待する。

5 今後の市立幼稚園に求められる役割について

今回の審議会においては、子どもの人口減少という要因が今日の問題と密接に関係しており、現時点では抗することが難しい問題であることが浮き彫りにされた。しかし、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていることは疑いのないことである。また、地域の未来を紡ぎ出す大切な糸であることも疑いのないことである。本審議会においても議論されたが、少子高齢化や核家族化の進展、保護者の就労状況等の変化により、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている中において、市立幼稚園の就学前教育施設としての役割は高くなり、ますます多様化している。

今後、市立幼稚園をはじめ就学前教育・保育施設が一体となって、芦屋の全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、市立幼稚園には次のような役割が求められている。

● 幼児教育のセンター的役割

芦屋の全ての子どもたちにより質の高い教育・保育を提供するため、市立幼稚園がこれまで培ってきた研修や実践の成果を発信し、全ての就学前教育施設が子どもの育ちと学びの共通理解を深めるとともに、家庭や地域の教育力の向上を支援することが求められる。

● 特別支援教育のセーフティネット的役割

特別な配慮を要する子どもたちに対する幼児教育を保障するため、これまで市立幼稚園が培ってきたコーディネーター的役割や情報発信拠点としての役割などを一層充実させる必要がある。

● 保幼小連携の先導的役割

子どもたちがスムーズに小学校に上がれるよう、現在作成中の「芦屋市接続期カリキュラム」の推進にあたっては、全ての就学前教育・保育施設が一体となって取り組むことが重要であり、市立幼稚園はその中心かつ先導的役割を担う必要がある。

- 地域における子育て支援の場としての役割

地域の子育て支援に資するため、在園児だけではなく、未就園児の親子が安心して過ごせる場所や機会を可能な限り提供するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する様々な情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における子育て支援の場としての役割を果たすことが求められる。

おわりに

これまで芦屋市の市立幼稚園は、長い間、比較的狭い市域の中で9園体制が維持され、子どもたちが保護者と手をとり徒歩で通園することによる親子のふれ合いや仲間づくり、また、地域で子どもを育てる環境の醸成など一定の教育的効果が見られてきた。

しかし、本審議会でのこれまでの幼稚園施設の推移を検証すると、基本的には昭和50年代の最も園児数が多かった時代の規模を踏襲していることがうかがえ、この間、預かり保育の実施などから各園の定員数が見直され、また、昨年度末には浜風幼稚園が廃園されるなど、一定のリサイズや機能の改善はなされているものの、なお定員に対する園児の充足率は5割を大きく下回る現状であり、今後の人口推計から見ても大きな改善は難しい状況であると言わざるを得ない。

本審議会の議論の中でも市立幼稚園の園児を増やす方策として、3歳児保育を求める意見が出されたが、長い歴史の中でそれぞれの建学精神に基づいた特色ある幼児教育を展開し、公立と共存しながら芦屋の幼児教育の一翼を担ってきた私立幼稚園が、保護者の多様な選択肢として存在することが幼児教育の根幹をなすことからすると、3歳児保育の実施についてはなお慎重な検討が必要である。

また、これまで市立幼稚園が担ってきた社会的存在意義や、今後に求められる役割から考えると、市立幼稚園は一定数は存続する必要がある、そのための方策として可能な限り保護者のニーズに応じた取組を実施することも重要である。

答申の主文は3項目であるが、この3項目は多くの思いを込めた重いものであると考えている。この答申を受けて、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が、市立幼稚園の見直しを検討するにあたっては、様々な視点から更なる検討を重ね、全ての就学前の子どもたちにとって「最善の利益」に繋がるよう、真摯に対応されることを期待する。

資 料



芦教管第6659号

平成28年2月5日

芦屋市学校教育審議会

会長 河合優年 様

芦屋市教育長 福岡憲助



芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について（諮問）

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について

2 諮問理由

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、その教育にあたる幼稚園等の就学前施設と家庭、地域が連携・協力し、幼児の心身の調和のとれた発達を支える環境づくりが重要です。

本市では、昭和32年から2年保育を実施するなど、幼児教育の充実と環境整備に取り組み、また、平成23年度からは市内3園で預かり保育を実施し、平成25年度には全園に拡大するなど、保護者の多様なニーズに応え、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の少子化の影響により、平成27年度では定員1,505人に対して園児数が672人であり、定員に占める園児数の割合が5割を大きく下回る状況です。また、ここ数年、1学年単学級の状態が続いている幼稚園も存在しています。

今後の人口予測等をみましても、園児数の大幅な増加が見込めない状況にあり、また、平成25年度の学校教育審議会では、浜風幼稚園の廃園の是非とともに、市立幼稚園全体のあり方についても検討するようにとのご意見をいただいたところです。

これらの現状を踏まえ、今後の市立幼稚園の適正規模や適正配置について、幅広い観点からご検討の上、ご提言いただきたく諮問いたします。

以上

平成 27 年度 芦屋市施政方針（抜粋）

平成 27 年芦屋市議会第 1 回定例会の開会に当たり、平成 27 年度施政方針について申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

（中略）

さて、私の 3 期目の市長就任時に公約として掲げておりました、市債残高 400 億円台の目標については、平成 26 年度決算において達成が見込まれることから、先の見えない危機的な財政状況のトンネルから、ようやく出口へたどり着こうとしているところです。

しかしながら、今後、ソフト面においては、現在の所得制限のもとでの中学校 3 年生までの通院医療費の無料化や中学校給食の実施、ハード面においては市営住宅の大規模集約事業をはじめ、JR 芦屋駅南地区整備事業や山手中学校・精道中学校の建替え、南芦屋浜地区での小学校建設など、多額の財源を要する事業を予定しておりますので、引き続き限られた財源の効率的な配分に努めるとともに、慎重な財政運営を心がけつつ、事業展開を進めてまいります。

具体的には、次の 3 つを市政の最重要課題として位置付け、まちづくりに取り組んでまいります。

第一は、少子高齢化の進展に伴う財政構造の変化や老朽化する公共施設等への対応など、諸課題を解決するための行財政改革の推進です。（中略）

第二は、快適で住みよいまち・芦屋の創造です。（中略）

第三は、子どもたちが心豊かに健やかに成長するための基盤整備です。保育所の待機児童解消策として、目標としていた認可保育所定員数 1,000 人を達成しましたが、引き続き待機児童解消に向け取り組んでまいります。平成 27 年 4 月からは、子ども・子育て支援新制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」がスタートしますので、小規模保育事業の実施など、子育て環境の充実に向けて取り組んでまいります。

また、就学前教育の在り方については、市全体の教育ニーズを踏まえ、公立幼稚園の適正配置を検討するとともに、浜風幼稚園については、平成 28 年 3 月に廃園後、平成 29 年 4 月からの認定こども園の開園に向けての準備を進めてまいります。

（後略）

芦屋市における4, 5歳児の住民登録人口に占める就園・入所率の推移

(5月1日時点)

		平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
住民登録人口(4,5歳)		1,716	1,697	1,744	1,720	1,699	1,721	1,806	1,825	1,722	1,715
市立幼稚園	園児数	943	889	898	869	857	819	847	812	724	672
	定員数	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	1,610	1,610	1,505
	定員充足率 (園児/定員)	42.1%	39.7%	40.1%	38.8%	38.3%	36.6%	37.8%	50.4%	45.0%	44.7%
	幼稚園就園率 (園児/人口)	55.0%	52.4%	51.5%	50.5%	50.4%	47.6%	46.9%	44.5%	42.0%	39.2%
認可保育所	入所児童数	254	294	316	319	346	346	359	385	397	423
	定員数	268	316	316	316	337	337	337	375	409	451
	定員充足率 (児童/定員)	94.8%	93.0%	100.0%	100.9%	102.7%	102.7%	106.5%	102.7%	97.1%	93.8%
	保育所入所率 (児童/人口)	14.8%	17.3%	18.1%	18.5%	20.4%	20.1%	19.9%	21.1%	23.1%	24.7%
その他 (私立幼稚園他)	児童数	519	514	530	532	496	556	600	628	601	620
	(児童/人口)	30.2%	30.3%	30.4%	31.0%	29.2%	32.3%	33.2%	34.4%	34.9%	36.1%

※保育所入所児童数には、他市からの入所者数(若干名)を含む。

芦屋市立幼稚園の園児数等の推移

平成28年1月

園名	区分	H22. 5. 1		H23. 5. 1		H24. 5. 1		H25. 5. 1		H26. 5. 1		H27. 5. 1		H28 (申込)	
		園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス
精道	4歳児	42	2	29	2	31	2	23	1	28	1	29	1	23	1
	5歳児	33	1	42	2	31	1	32	1	24	1	27	1	27	1
	計	75	3	71	4	62	3	55	2	52	2	56	2	50	2
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	175	5	175	5	175	5	175	5
	定員充足率	26.8%		25.4%		22.1%		31.4%		29.7%		32.0%		28.6%	
宮川	4歳児	86	3	89	3	87	3	69	3	80	3	50	2	40	2
	5歳児	95	3	81	3	85	3	86	3	72	3	85	3	50	2
	計	181	6	170	6	172	6	155	6	152	6	135	5	90	4
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	210	6	210	6	210	6	210	6
	定員充足率	64.6%		60.7%		61.4%		73.8%		72.4%		64.3%		42.9%	
岩園	4歳児	46	2	33	2	60	2	31	2						
	5歳児	44	2	44	2	35	2	67	2	31	2				
	計	90	4	77	4	95	4	98	4	31	2				
	定員・定数	175	5	175	5	175	5	140	4	140	4				
	定員充足率	51.4%		44.0%		54.3%		70.0%		22.1%					
休園 (H27. 4. 1~H29. 3. 31)															
小槌	4歳児	49	2	51	2	68	3	49	2	51	2	64	3	49	2
	5歳児	36	2	52	2	60	2	69	3	52	2	53	2	62	2
	計	85	4	103	4	128	5	118	5	103	4	117	5	111	4
	定員・定数	245	7	245	7	245	7	175	5	175	5	175	5	175	5
	定員充足率	34.7%		42.0%		52.2%		67.4%		58.9%		66.9%		63.4%	
朝日ヶ丘	4歳児	22	1	29	1	40	2	23	1	30	2	35	2	31	2
	5歳児	44	2	22	1	31	1	38	2	24	1	29	1	36	2
	計	66	3	51	2	71	3	61	3	54	3	64	3	67	4
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	210	6	210	6	210	6	210	6
	定員充足率	23.6%		18.2%		25.4%		29.0%		25.7%		30.5%		31.9%	
西山	4歳児	42	2	50	2	38	2	59	2	47	2	40	2	41	2
	5歳児	57	2	44	2	50	2	41	2	61	2	45	2	43	2
	計	99	4	94	4	88	4	100	4	108	4	85	4	84	4
	定員・定数	210	6	210	6	210	6	140	4	140	4	140	4	140	4
	定員充足率	47.1%		44.8%		41.9%		71.4%		77.1%		60.7%		60.0%	
伊勢	4歳児	49	2	54	2	37	2	38	2	35	2	41	2	27	1
	5歳児	42	2	51	2	52	2	38	2	41	2	35	2	41	2
	計	91	4	105	4	89	4	76	4	76	4	76	4	68	3
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	210	6	210	6	210	6	210	6
	定員充足率	32.5%		37.5%		31.8%		36.2%		36.2%		36.2%		32.4%	
潮見	4歳児	53	2	34	2	49	2	45	2	45	2	57	2	44	2
	5歳児	49	2	54	2	38	2	49	2	46	2	49	2	55	2
	計	102	4	88	4	87	4	94	4	91	4	106	4	99	4
	定員・定数	245	7	245	7	245	7	175	5	175	5	210	6	210	6
	定員充足率	41.6%		35.9%		35.5%		53.7%		52.0%		50.5%		47.1%	
浜風	4歳児	35	2	23	1	32	2	21	1	34	2				
	5歳児	33	1	37	2	23	1	34	1	23	1	33	2		
	計	68	3	60	3	55	3	55	2	57	3	33	2		
	定員・定数	245	7	245	7	245	7	175	5	175	5	175	5		
	定員充足率	27.8%		24.5%		22.4%		31.4%		32.6%		18.9%			
廃園 (H28. 3. 31付)															
合計	4歳児	424	18	392	17	442	20	358	16	350	16	316	14	255	12
	5歳児	433	17	427	18	405	16	454	18	374	16	356	15	314	13
	計	857	35	819	35	847	36	812	34	724	32	672	29	569	25
	定員・定数	2,240	64	2,240	64	2,240	64	1,610	46	1,610	46	1,505	43	1,330	38
	定員充足率	38.3%		36.6%		37.8%		50.4%		45.0%		44.7%		42.8%	

※平成28年度の数値は、平成27年12月24日時点の申込者数。

※定員・クラス定数は、預かり保育全園実施に伴い平成25年度に見直しを実施。

市立幼稚園園児数等推計表（現住民登録人口に基づく）

平成28年1月

園名		4歳児就園率の推移			
		H26年	H27年	H28年 (申込)	計
精道	4歳児人口	73	75	70	218
	就園者数	28	29	23	80
	①就園率	38.4%	38.7%	32.9%	36.7%
宮川	4歳児人口	135	124	113	372
	就園者数	80	50	40	170
	①就園率	59.3%	40.3%	35.4%	45.7%
岩園	4歳児人口	63	93	86	242
	就園者数	(募集停止)	(休園)	(休園)	
	①就園率				57.9%
就園率(平均)は休園の影響以前のH24、25より算出					
小槌	4歳児人口	93	90	103	286
	就園者数	51	64	49	164
	①就園率	54.8%	71.1%	47.6%	57.3%
朝日ヶ丘	4歳児人口	65	82	62	209
	就園者数	30	35	31	96
	①就園率	(46.2%)	(42.7%)	(50.0%)	33.3%
就園率(平均)は岩園幼稚園の影響以前のH24、25より算出					
西山	4歳児人口	166	163	146	475
	就園者数	47	40	41	128
	①就園率	28.3%	24.5%	28.1%	26.9%
伊勢	4歳児人口	79	80	72	231
	就園者数	35	41	27	103
	①就園率	44.3%	51.3%	37.5%	44.6%
潮見	4歳児人口	126	116	97	339
	就園者数	45	57	44	146
	①就園率	35.7%	(49.1%)	(45.4%)	37.2%
就園率(平均)は浜風幼稚園募集停止の影響以前のH25、26より算出					
浜風	4歳児人口	51	35	44	130
	就園者数	34	(募集停止)	(廃園)	34
	①就園率	66.7%			
合計	人口	851	858	793	2,502
	就園者数	350	316	255	921
	①就園率	41.1%	36.8%	32.2%	36.8%

	4歳児園児数推計		
	H29年	H30年	H31年
4歳児人口見込	78	73	76
園児数見込			
①(平均)×②	29	27	28
定員(4,5歳児)	175		
4歳児人口見込	127	121	128
園児数見込			
①(平均)×②	58	55	58
定員(4,5歳児)	210		
4歳児人口見込	60	63	73
園児数見込			
①(平均)×②	35	36	42
定員(4,5歳児)	210 (H29見込)		
4歳児人口見込	104	89	88
園児数見込			
①(平均)×②	60	51	50
定員(4,5歳児)	175		
4歳児人口見込	67	64	64
園児数見込			
①(平均)×②	22	21	21
定員(4,5歳児)	210		
4歳児人口見込	158	149	136
園児数見込			
①(平均)×②	43	40	37
定員(4,5歳児)	140		
4歳児人口見込	69	72	66
園児数見込			
①(平均)×②	31	32	29
定員(4,5歳児)	210		
4歳児人口見込	84	91	68
園児数見込			
①(平均)×②	31	34	25
定員(4,5歳児)	210		
4歳児人口見込	51	50	43
園児数見込			
①(平均)×②			
定員(4,5歳児)	175		
4歳児人口見込	798	772	742
園児数見込			
①(平均)×②	309	296	290
定員(4,5歳児)	1,715		

	H27 (実績)		H28 (申込)		H29 (推計)		H30 (推計)		H31 (推計)	
	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス
4歳児	29	1	23	1	29	1	27	1	28	1
5歳児	27	1	27	1	23	1	29	1	27	1
計	56	2	50	2	52	2	56	2	55	2
定員充足率	32.0%		28.6%		29.7%		32.0%		31.4%	
4歳児	50	2	40	2	58	2	55	2	58	2
5歳児	85	3	50	2	40	2	58	2	55	2
計	135	5	90	4	98	4	113	4	113	4
定員充足率	64.3%		42.9%		46.7%		53.8%		53.8%	
4歳児	休園 (H27.4.1~H29.3.31)				35	2	36	2	42	2
5歳児					0	0	35	1	36	2
計					35	2	71	3	78	4
定員充足率			16.7%		33.8%		37.1%			
4歳児	64	3	49	2	60	2	51	2	50	2
5歳児	53	2	62	2	49	2	60	2	51	2
計	117	5	111	4	109	4	111	4	101	4
定員充足率	66.9%		63.4%		62.3%		63.4%		57.7%	
4歳児	35	2	31	2	22	1	21	1	21	1
5歳児	29	1	36	2	31	1	22	1	21	1
計	64	3	67	4	53	2	43	2	42	2
定員充足率	30.5%		31.9%		25.2%		20.5%		20.0%	
4歳児	40	2	41	2	43	2	40	2	37	2
5歳児	45	2	43	2	41	2	43	2	40	2
計	85	4	84	4	84	4	83	4	77	4
定員充足率	60.7%		60.0%		60.0%		59.3%		55.0%	
4歳児	41	2	27	1	31	2	32	2	29	1
5歳児	35	2	41	2	27	1	31	1	32	1
計	76	4	68	3	58	3	63	3	61	2
定員充足率	36.2%		32.4%		27.6%		30.0%		29.0%	
4歳児	57	2	44	2	31	2	34	2	25	1
5歳児	49	2	55	2	44	2	31	1	34	1
計	106	4	99	4	75	4	65	3	59	2
定員充足率	50.5%		47.1%		35.7%		31.0%		28.1%	
4歳児	廃園 (H28.3.31付)									
5歳児					33	2				
計					33	2				
定員充足率	18.9%									
4歳児	316	14	255	12	309	14	296	14	290	12
5歳児	356	15	314	13	255	11	309	11	296	12
計	672	29	569	25	564	25	605	25	586	24
定員合計	1,505		1,330		1,540		1,540		1,540	
定員充足率	44.7%		42.8%		36.6%		39.3%		38.1%	

【推計の考え方】平成27年12月末現在の0～3歳児について、市立幼稚園への就園見込者数を直近の就園率を使用して推計するもの
 【推計手順】 (1)平成26年～28年(申込)の4歳児就園者数と住民登録人口との割合(就園率)より、その平均を算出する。(5月1日時点)
 (2)平成29年～31年時点の4歳児人口見込(現在の0～3歳児人口)に(1)の平均就園率を掛け合わせ、各年の4歳児園児数見込を算出する。
 (3)5歳児の園児数は、前年度4歳児園児数をスライドする。
 ※住民登録人口は平成12年度以前の旧園区に基づく人口を使用

市立幼稚園園児数等推計表(芦屋市全体:長期)

1 幼稚園就園率の推移 (5/1現在)

< 4歳児 >

年度	H26	H27	H28(申込)	計
就園者数	350	316	255	921
4歳児人口	851	858	793	2,502
幼稚園就園率	41.1%	36.8%	32.2%	36.8%

[平均就園率]

< 5歳児 >

年度	H26	H27	H28(申込)	計
就園者数	374	356	314	1,044
5歳児人口	867	852	856	2,575
幼稚園就園率	43.1%	41.8%	36.7%	40.5%

[平均就園率]

2 人口推計 (「芦屋市将来人口推計報告書(平成27年3月)」ベース)

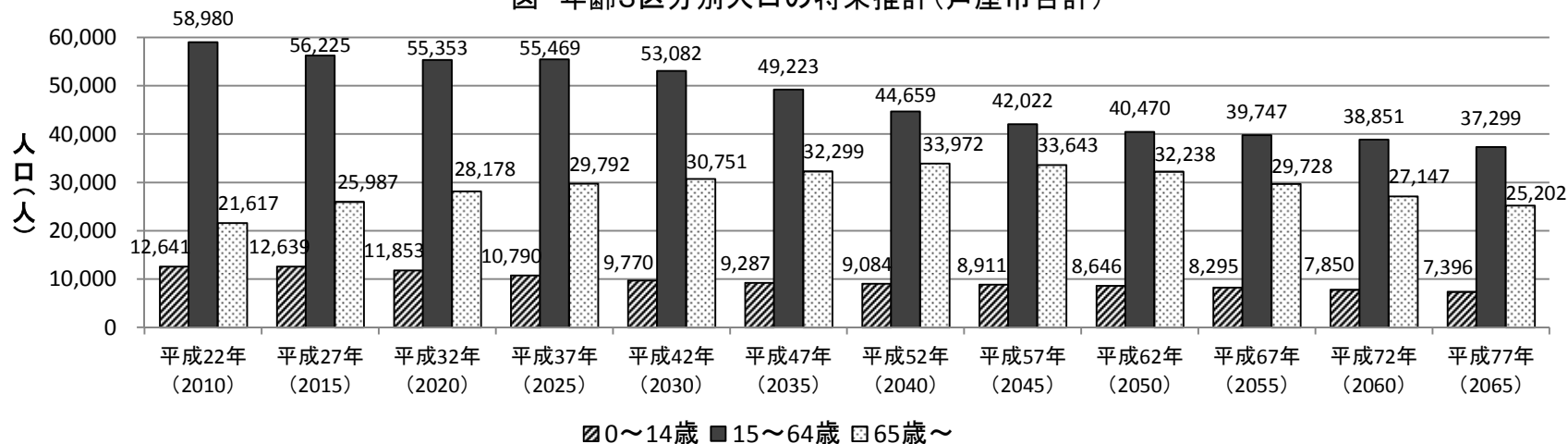
年度	H27(実績)	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72	H77
4歳児人口	858	687	631	611	602	590	575	550	520	487	459
5歳児人口	852	801	703	634	614	607	595	580	553	524	491

3 園児数推計 ([平均就園率] × 人口推計値)

年度	H27(実績)	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72	H77
4歳児園児数	316	253	232	225	222	217	212	202	191	179	169
5歳児園児数	356	325	285	257	249	246	241	235	224	213	199
合計	672	578	517	482	471	463	453	437	416	392	368
定員	1,505	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
定員充足率	44.7%	37.5%	33.6%	31.3%	30.6%	30.1%	29.4%	28.4%	27.0%	25.4%	23.9%

※定員：H27(実績)は岩園幼稚園を除く。H32以降は浜風幼稚園を除く。

図 年齢3区分別人口の将来推計(芦屋市合計)



出典:「芦屋市将来人口推計報告書(平成27年3月)」

平成 9 年 3 月 19 日 学校教育審議会答申内容（抜粋，原文のまま）

II 幼稚園・小学校の統廃合と校园区の検討

1 統合の必要性

園児・児童数が大幅に減少して学校園の規模が著しく縮小することになった場合，一つは児童等の学習意欲の向上や社会性の育成，もう一つは学校園の適正運営の面で問題が生じてくる。

(1) 子どもたちを適正に指導・育成していく上には，学校全体に活気がみなぎっていることが強く求められる。そのためには一定規模の児童数が必要である。児童数が多いと運動会や文化祭などにおいて，自ずと活力が生まれてくる。また，学習活動においても互いに切磋琢磨し，学習意欲の向上に繋がる。さらに，多くの子どもたちが集団で生活する中で社会性が育まれ，より豊かな人間性が育つ。

したがって，子どもたちを育成していく上において適正な学校規模であることが望まれる。

(2) 学年 1 学級ということになると幼稚園から小学校卒業までクラス替がなく，一度クラスの中で子どもの位置が決まるとそれが固定化されてしまい，新しいグループの中で，新しい自分の個性を発揮する機会が失われてしまう。その結果，子ども社会の中において幼稚園から小学校卒業まで子どものランク付けが決定され，それぞれの子どもの成長過程において新しい可能性が創造されにくくなる。

(3) また，教師としては，学年という集団の子どもたちを複数の教師で教えていくのが基本であるが，1 学年 1 学級になると教師間の相談や協力をする機会がなくなり，学年運営をしていく上で，個人的な思いが最優先することになる。

したがって学年という集団の子どもを複数の教師が協力して育てていく状況ができにくくなり，学校運営で支障が生じることになる。

また，1 学年 1 学級という状況の下で，児童が先生との間で不適応を起こすなどの状態になった場合，その児童の居場所がなくなることになる。

以上のことなどから，子どもたちの社会性や，より豊かな人間性を育成していくためには，適正な規模で学校運営をしていく必要がある。

浜風幼稚園の廃園の経過について

- 平成 25 年 2 月 施政方針
「園児数が減少傾向にある浜風幼稚園の今後のあり方について教育委員会と協議を進める」
- 平成 25 年 6 月 10 日 こども健康部長から、浜風幼稚園を廃園して、廃園後の施設を認定こども園に有効活用させてほしいと要請があった。
- 平成 25 年 8 月 2 日 教育委員会臨時会
「学校教育審議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」の議案審議
- 平成 25 年 9 月 1 日 第 1 回学校教育審議会
- 平成 25 年 11 月 12 日 第 2 回学校教育審議会
- 平成 26 年 1 月 9 日 第 3 回学校教育審議会
- 平成 26 年 3 月 14 日 第 4 回学校教育審議会
- 平成 26 年 3 月 26 日 第 5 回学校教育審議会
- 平成 26 年 3 月 31 日 答申
廃園して「認定こども園」とすることが妥当とする意見が多数占めた。
- 平成 26 年 4 月 11 日 浜風幼稚園の保護者及び地域住民から教育委員が意見を聴く。
- 平成 26 年 4 月 18 日 教育委員会臨時会「浜風幼稚園の廃園について」
結論に至らなかったため、次回継続審議とする。
- 平成 26 年 4 月 25 日 教育委員会臨時会（継続審議）
全員一致で廃園し、認定こども園にすることで決議。
- 平成 26 年 5 月 2 日 保護者説明会を実施（9:10～11:50）
- 平成 26 年 5 月 9 日 第 4 回定例教育委員会 関係条例改正議案 上程
- 平成 26 年 5 月 19 日 地域住民説明会を実施（19:00～20:45）
- 平成 26 年 6 月 9 日 市議会第 2 回定例会 関係条例改正議案 上程
6 月 11 日 市議会民生文教常任委員会
6 月 27 日 市議会本会議 採決

平成 26 年 3 月 31 日 学校教育審議会答申内容（抜粋，原文のまま）

II 浜風幼稚園の廃園の是非にかかる検討

- 1 浜風幼稚園の現状
- 2 浜風小学校区の就学前の子どもの現状と課題
- 3 浜風幼稚園の存廃に関する意見
- 4 まとめ及び今後の対応について

審議の結果としては，市立浜風幼稚園の存続を希望する意見もあったが，廃園してその施設を「認定こども園」として活用することが望ましいという意見が多数を占めた。

しかしながら，審議の中では，前項 3 で述べたとおり，いくつかの懸念事項や課題を含め，さまざまな意見が出されたので，審議会として，今後の対応について以下のとおり付記しておく。

まず「認定こども園」については，本市ではまだ設置がなく，また新制度において，国から詳細が明確に示されていない事項もあることから，現段階でこれらの課題に対する対応をすべて明らかにすることは困難であるかもしれないが，今後，教育委員会において検討する際には，これらの懸念事項をどのように解消していけるかについて，市長部局とともに考えていただきたい。

特に「認定こども園」にかかる議論において，現在，市立幼稚園で行われている「教育の質」をいかに担保していくか，という点はもっとも多くの委員が指摘したところである。この点については，本審議会での意見もふまえつつ，学校教育を担う教育委員会として，もっとも重要な課題であるとの認識をもち，積極的に方策を検討していただきたい。

また，多くの保護者にとって，認定こども園になった場合の費用面での負担については，心配のひとつとなっていることが推察される。この点については，今後，国から基準が示された段階で速やかに周知を図っていくことをお願いしたい。

一方、委員のなかには、現在の浜風幼稚園の教育を高く評価し、少人数であっても現在の幼稚園を維持し、「教育のまち芦屋」としてもっとPR出来るような政策をしていくべきという意見や、もっと幼稚園の活性化に向けた取組みを行ったのちに判断をすべきである、といった意見があったことも念頭において、教育委員会として協議を進めていただきたい。

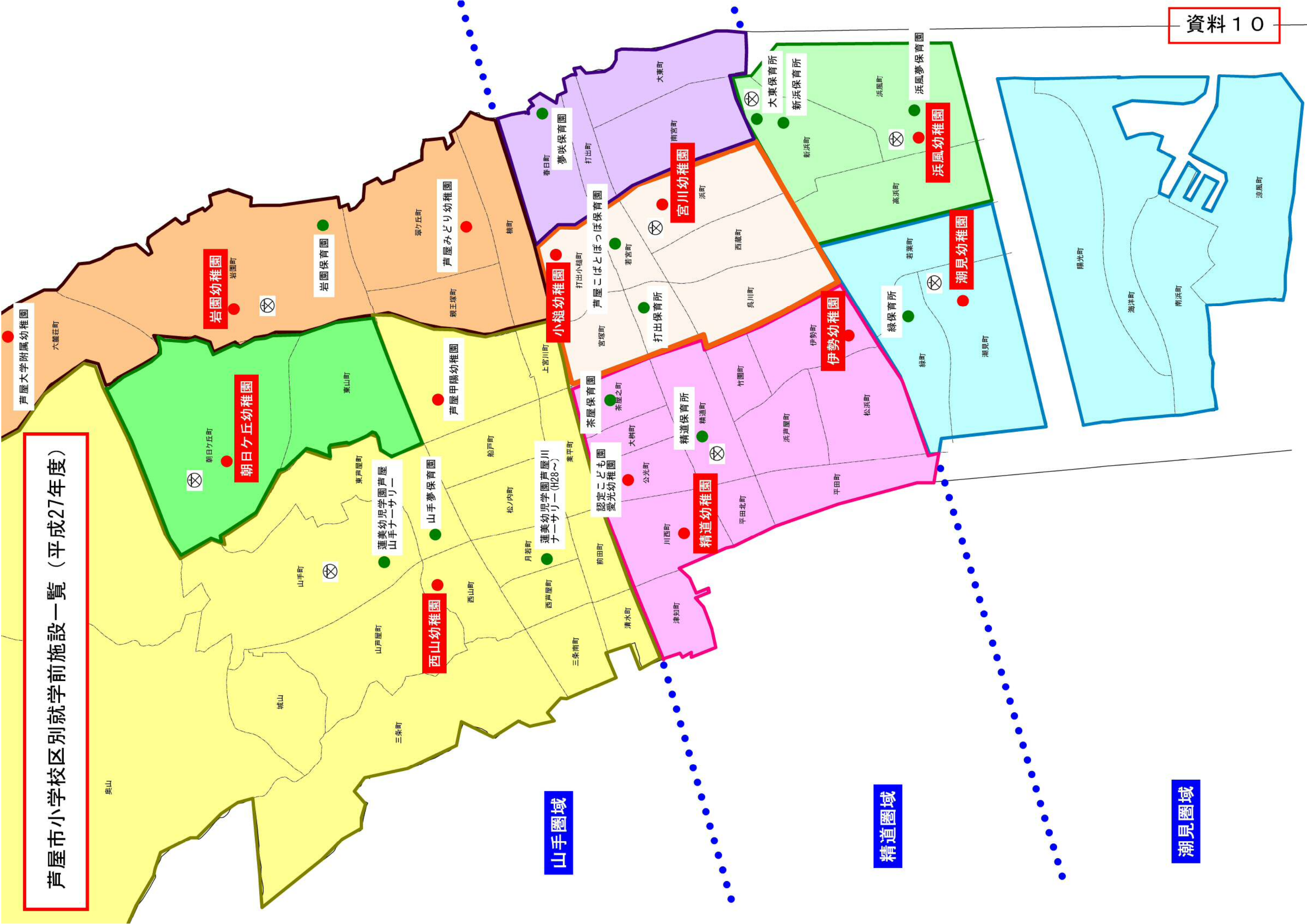
なお、本審議会は、浜風幼稚園の廃園の是非について諮問を受け審議を行ったものであるが、そのなかで、今後、市立幼稚園全体のあり方についても、検討がなされることを望む意見があったことも付け加えておきたい。

以上の点をふまえて、教育委員会において十分に協議していただき、平成27年度からの新しい「子ども・子育て支援制度」のスタートに向け、就学前のすべての子どもの教育・保育にとって、望ましい結論を導いていただくことを、本審議会として期待するものである。

【芦屋市立幼稚園の年表】

年	明治44年	……	昭和9年	…	昭和28年	昭和29年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和39年	…	昭和47年	昭和50年	昭和51年	昭和54年	昭和56年	…	平成11年	…	平成28年
精道幼稚園	開園							┌ 2年保育開始												
宮川幼稚園			開園						┌ 2年保育開始											
岩園幼稚園			開園						┌ 2年保育開始											
小槌幼稚園										開園										
朝日ヶ丘幼稚園												開園								
西山幼稚園													開園							
伊勢幼稚園														開園						
潮見幼稚園															開園					
浜風幼稚園																開園				廃園
山手幼稚園							開園		┌ 2年保育開始											廃園
川西幼稚園				開園																廃園

芦屋市小学校区別就学前施設一覧（平成27年度）

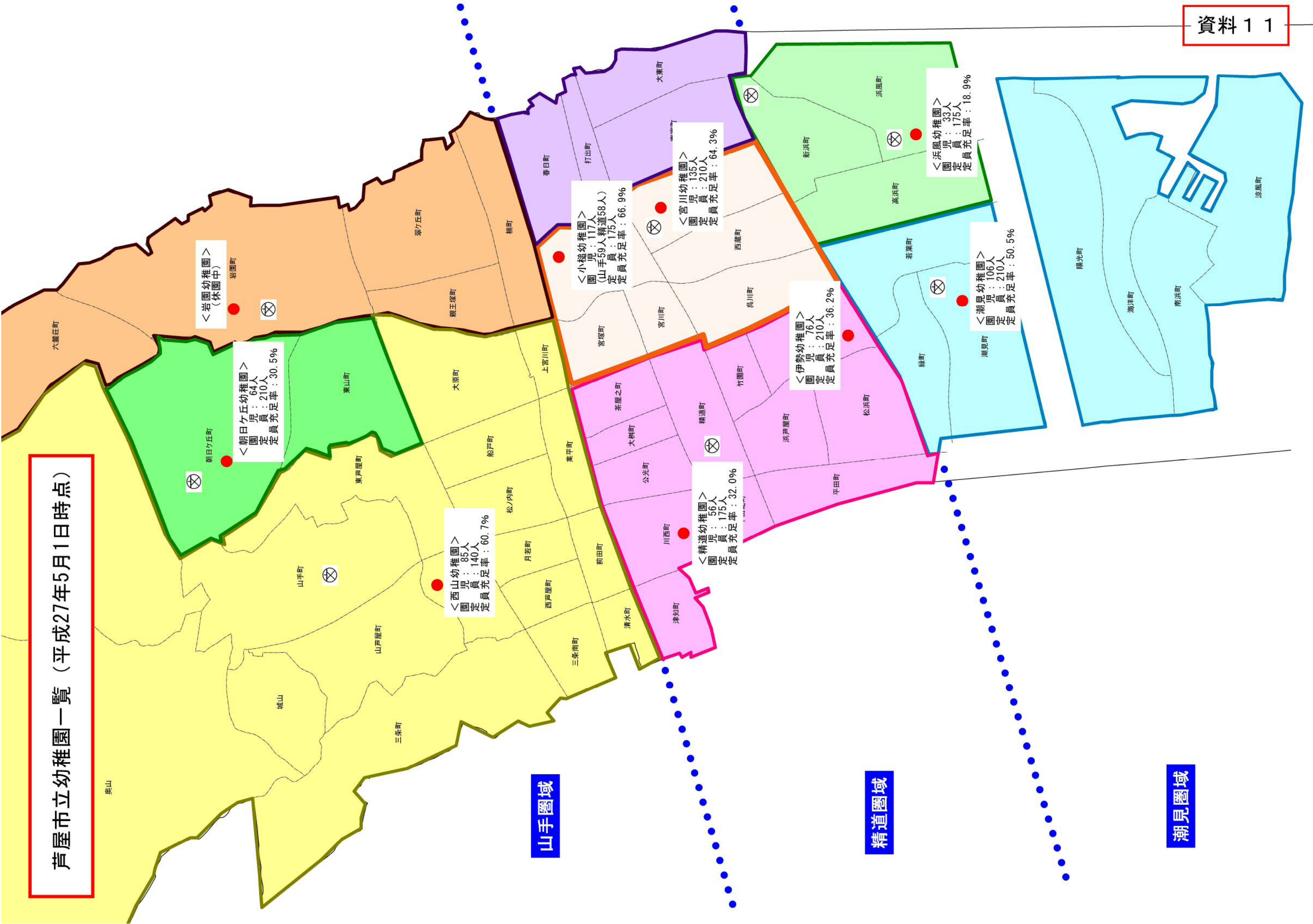


山手圏域

精道圏域

潮見圏域

芦屋市立幼稚園一覽 (平成27年5月1日時点)



山手圏域

精道圏域

潮見圏域

芦屋市立幼稚園の園児数等の推移

平成28年4月

園名	区分	H22. 5. 1		H23. 5. 1		H24. 5. 1		H25. 5. 1		H26. 5. 1		H27. 5. 1		H28 (入園)	
		園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス
精道	4歳児	42	2	29	2	31	2	23	1	28	1	29	1	18	1
	5歳児	33	1	42	2	31	1	32	1	24	1	27	1	27	1
	計	75	3	71	4	62	3	55	2	52	2	56	2	45	2
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	175	5	175	5	175	5	175	5
	定員充足率	26.8%		25.4%		22.1%		31.4%		29.7%		32.0%		25.7%	
宮川	4歳児	86	3	89	3	87	3	69	3	80	3	50	2	39	2
	5歳児	95	3	81	3	85	3	86	3	72	3	85	3	52	2
	計	181	6	170	6	172	6	155	6	152	6	135	5	91	4
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	210	6	210	6	210	6	210	6
	定員充足率	64.6%		60.7%		61.4%		73.8%		72.4%		64.3%		43.3%	
岩園	4歳児	46	2	33	2	60	2	31	2						
	5歳児	44	2	44	2	35	2	67	2	31	2				
	計	90	4	77	4	95	4	98	4	31	2				
	定員・定数	175	5	175	5	175	5	140	4	140	4				
	定員充足率	51.4%		44.0%		54.3%		70.0%		22.1%					
休園 (H27. 4. 1～H29. 3. 31)															
小槌	4歳児	49	2	51	2	68	3	49	2	51	2	64	3	47	2
	5歳児	36	2	52	2	60	2	69	3	52	2	53	2	57	2
	計	85	4	103	4	128	5	118	5	103	4	117	5	104	4
	定員	245	7	245	7	245	7	175	5	175	5	175	5	175	5
	定員充足率	34.7%		42.0%		52.2%		67.4%		58.9%		66.9%		59.4%	
朝日ヶ丘	4歳児	22	1	29	1	40	2	23	1	30	2	35	2	32	2
	5歳児	44	2	22	1	31	1	38	2	24	1	29	1	35	2
	計	66	3	51	2	71	3	61	3	54	3	64	3	67	4
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	210	6	210	6	210	6	210	6
	定員充足率	23.6%		18.2%		25.4%		29.0%		25.7%		30.5%		31.9%	
西山	4歳児	42	2	50	2	38	2	59	2	47	2	40	2	44	2
	5歳児	57	2	44	2	50	2	41	2	61	2	45	2	45	2
	計	99	4	94	4	88	4	100	4	108	4	85	4	89	4
	定員・定数	210	6	210	6	210	6	140	4	140	4	140	4	140	4
	定員充足率	47.1%		44.8%		41.9%		71.4%		77.1%		60.7%		63.6%	
伊勢	4歳児	49	2	54	2	37	2	38	2	35	2	41	2	31	2
	5歳児	42	2	51	2	52	2	38	2	41	2	35	2	42	2
	計	91	4	105	4	89	4	76	4	76	4	76	4	73	4
	定員・定数	280	8	280	8	280	8	210	6	210	6	210	6	210	6
	定員充足率	32.5%		37.5%		31.8%		36.2%		36.2%		36.2%		34.8%	
潮見	4歳児	53	2	34	2	49	2	45	2	45	2	57	2	43	2
	5歳児	49	2	54	2	38	2	49	2	46	2	49	2	57	2
	計	102	4	88	4	87	4	94	4	91	4	106	4	100	4
	定員・定数	245	7	245	7	245	7	175	5	175	5	210	6	210	6
	定員充足率	41.6%		35.9%		35.5%		53.7%		52.0%		50.5%		47.6%	
浜風	4歳児	35	2	23	1	32	2	21	1	34	2				
	5歳児	33	1	37	2	23	1	34	1	23	1	33	2		
	計	68	3	60	3	55	3	55	2	57	3	33	2		
	定員・定数	245	7	245	7	245	7	175	5	175	5	175	5		
	定員充足率	27.8%		24.5%		22.4%		31.4%		32.6%		18.9%			
合計	4歳児	424	18	392	17	442	20	358	16	350	16	316	14	254	13
	5歳児	433	17	427	18	405	16	454	18	374	16	356	15	315	13
	計	857	35	819	35	847	36	812	34	724	32	672	29	569	26
	定員・定数	2,240	64	2,240	64	2,240	64	1,610	46	1,610	46	1,505	43	1,330	38
	定員充足率	38.3%		36.6%		37.8%		50.4%		45.0%		44.7%		42.8%	

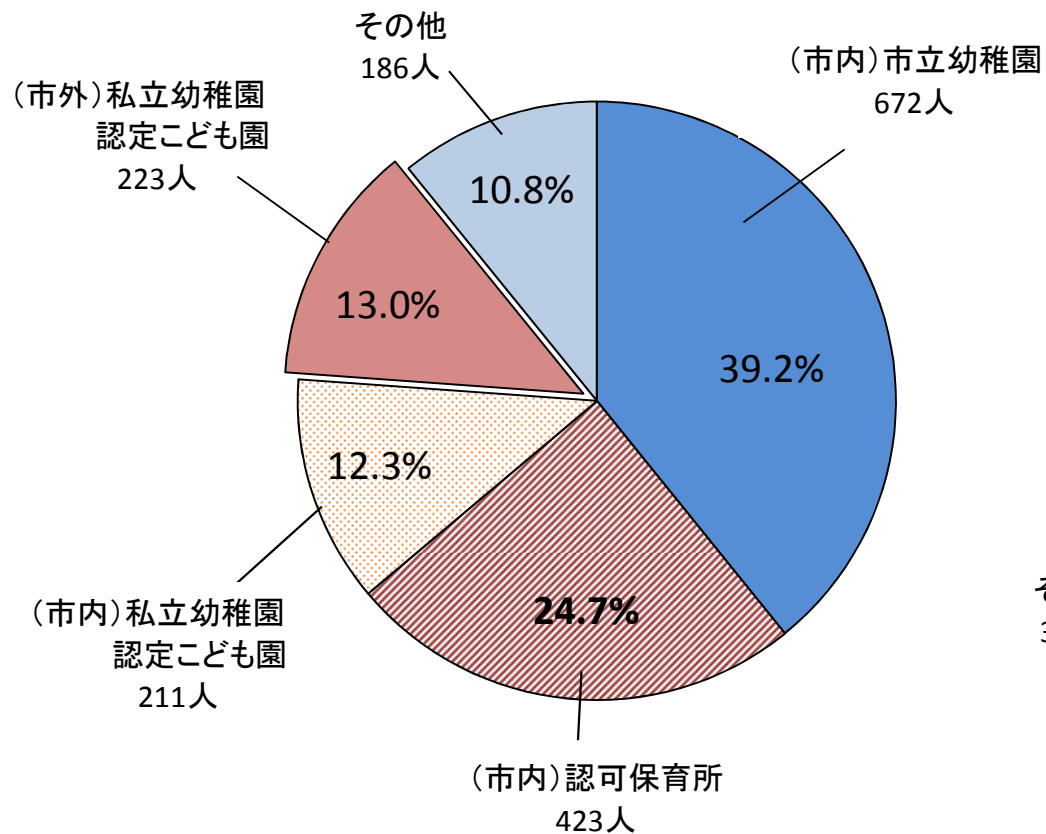
※平成28年度の数値は、平成28年4月13日入園式時点の園児数。(網掛け部分が【資料3】からの修正箇所)

※定員・クラス定数は、預かり保育全園実施に伴い平成25年度に見直しを実施。

芦屋市における就学前児童の入園・入所率等

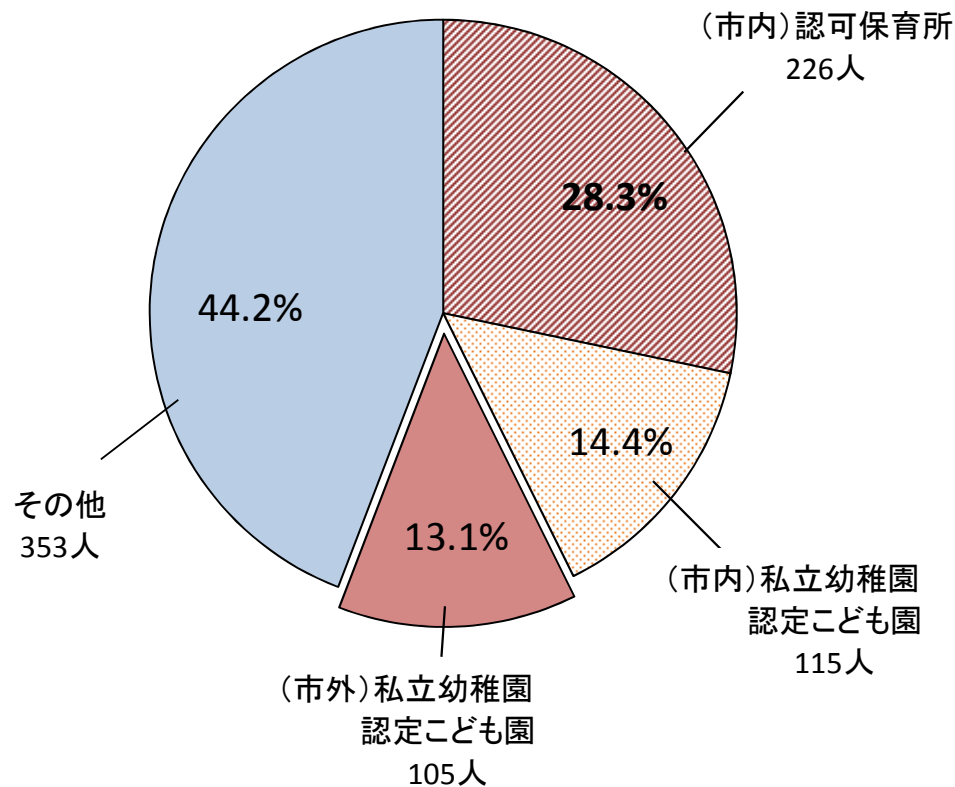
平成27年5月1日時点

【4, 5歳児】



住民登録人口 (4, 5歳)	1,715 人
----------------	---------

【3歳児】



住民登録人口 (3歳)	799 人
-------------	-------

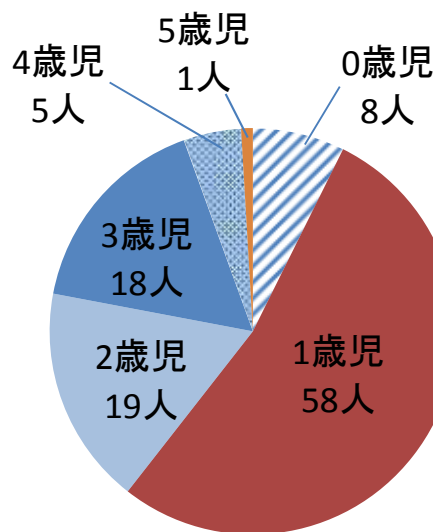
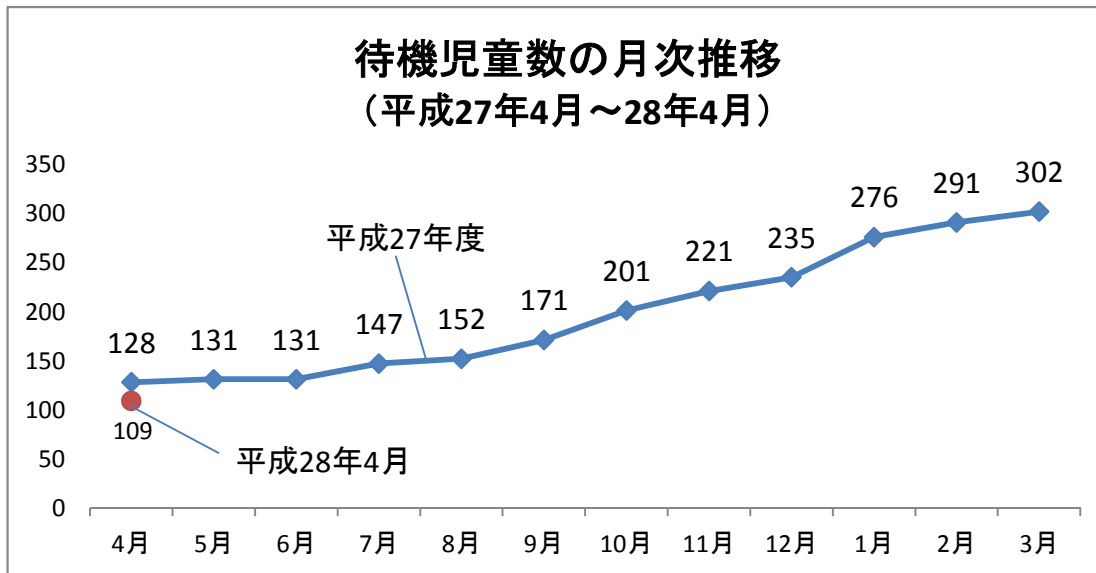
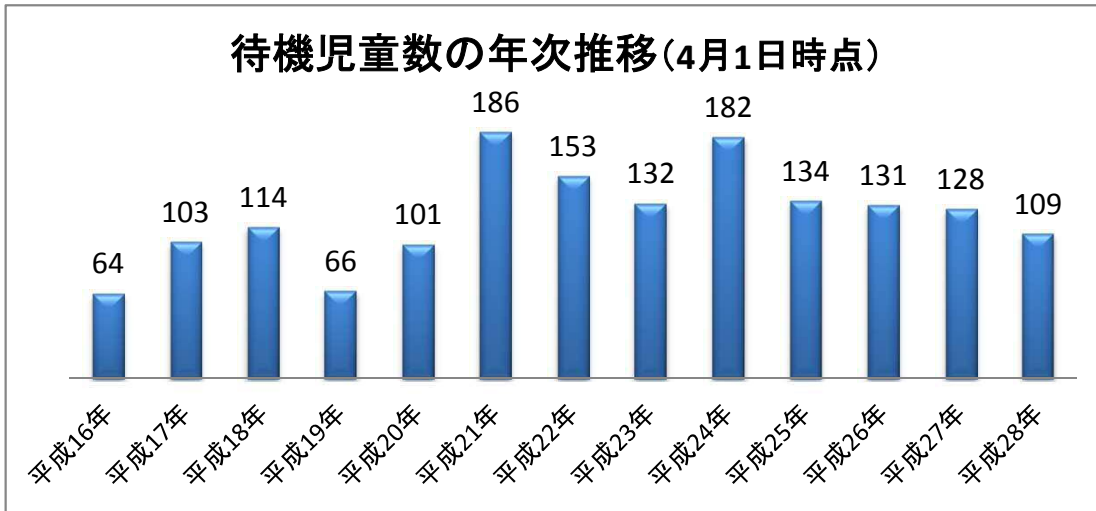
※私立幼稚園・認定こども園就園者数は、支給認定申請及び私立幼稚園就園奨励費の申請等により確認ができていない人数のみを計上

※「その他」の児童については、次の保育・教育を受けているものと見込まれる。

①家庭保育②認可外保育所③市外私立幼稚園(就園奨励費申請者のない幼稚園)④インターナショナルスクール等

※保育所入所児童数には、他市からの入所者数(若干名)を含む。

芦屋市における認可保育所の待機児童数の推移



待機児童の年齢別人数
(平成28年4月)

公立幼稚園と公立保育所の施設の比較

H28.4時点

	施設名	入所児童 年齢	保有施設数											校舎の 延べ床面積 (㎡) 【B】	1人当たりの 延べ床面積 (㎡) 【B】/【A】
			普通教室	定員 CL数		実CL数		空教室	預かり保 育の部屋	図書 の部屋	PTA室	遊戯室	共同 保育室		
				定員数	入園 者数 【A】	実CL数	入園 者数 【A】								
公立幼稚園	精道幼稚園	4・5歳児	8	5	175	2	45	3	1	1	1	1		1,125	25.00
	宮川幼稚園	4・5歳児	8	6	210	4	91	2	1	1		1		1,436	15.78
	岩園幼稚園	4・5歳児	休 園 (H29.3末まで)												
	小槌幼稚園	4・5歳児	7	5	175	4	104	1	1	1		1		1,061	10.20
	朝日ヶ丘幼稚園	4・5歳児	8	6	210	4	67	2	1	1		1		1,370	20.45
	西山幼稚園	4・5歳児	6	4	140	4	89	—	1	1		1		1,156	12.99
	伊勢幼稚園	4・5歳児	8	6	210	4	73	2	1	1		1		1,310	17.95
	潮見幼稚園	4・5歳児	7	6	210	4	100	2	1			1		1,257	12.57
	浜風幼稚園	4・5歳児	廃 園												
公立保育所	精道保育所	0～5歳児	6	6	90	6	97	—				1		686	7.07
	打出保育所	1～5歳児	6	6	90	6	97	—				1	1	666	6.87
	大東保育所	1～5歳児	5	5	60	5	64	—					1	526	8.22
	岩園保育所	2～5歳児	4	4	60	4	58	—				1	1	508	8.76
	緑保育所	0～5歳児	6	6	80	6	76	—				1	1	580	7.63
	新浜保育所	0～5歳児	7	7	100	7	102	—				1	1	728	7.14

芦屋市学校教育審議会審議経過

開催回数	開催年月日	審議内容
第1回	平成28年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱及び任命 ・会長及び副会長の選出 ・諮問及び諮問理由説明 ・諮問内容等の審議
第2回	平成28年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の適正配置及び適正規模についての協議
第3回	平成28年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の適正配置及び適正規模についての協議
第4回	平成28年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の適正配置及び適正規模についての協議
第5回	平成28年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申骨子案についての協議
第6回	平成28年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案についての協議

芦屋市学校教育審議会委員

氏名	役職	選出区分
かわい まさとし 河合 優年	武庫川女子大学文学部教授	学識経験者
てらみ ようこ 寺見 陽子	神戸松蔭女子学院大学 人間科学部教授	学識経験者
やぎ じゅんこ 八木 順子	市立小槌幼稚園PTA	PTA関係者
おおなが じゅんいち 大永 順一	芦屋市自治会連合会	地域関係者
わきむら ゆき紀 脇村 由紀	公募市民	市民代表
たにかわ ひさよし 谷川 久吉	芦屋市立精道小学校長	学校園・保育所関係者
たけだ かずこ 武田 和子	芦屋みどり幼稚園長	学校園・保育所関係者
せやま くみこ 瀬山 久美子	芦屋市立伊勢幼稚園長	学校園・保育所関係者
わたなべ やすよ 渡邊 康代	芦屋市立精道保育所長	学校園・保育所関係者
ひえだ やすはる 稗田 康晴	芦屋市企画部長	行政関係者

○芦屋市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関について、法律又は他の条例に定めるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 市に次のとおり附属機関を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関の名称	担当事務	委員定数	委員の構成	任期
	芦屋市学校教育審議会	本市の学校教育に関する重要事項についての調査審議	15人以内	学識経験者その他教育委員会が適当と認める者	諮問に係る審議が終了するまでの期間

（任期）

第3条 委員の任期は、前条の表のとおりとする。ただし、特に定める場合を除き、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（補則）

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関の規則で定める。

○芦屋市学校教育審議会規則

平成18年3月27日

教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、芦屋市附属機関の設置に関する条例（平成18年芦屋市条例第5号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、芦屋市学校教育審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の構成)

第2条 条例第2条の表芦屋市学校教育審議会の項委員の構成の欄中に規定するその他教育委員会が適当と認める者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 芦屋市立学校育友会及びPTA関係者
- (2) 芦屋市立学校卒業生
- (3) 学校長等
- (4) その他必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会においては、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(小委員会)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、審議会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、審議会の審議事項に係る問題点の調査、整理及び検討等を行うものとする。

3 小委員会は、会長の指名する若干人の委員で組織し、委員の互選により委員長を定める。

4 委員長は、第2項に定める小委員会の活動の状況等を審議会に報告しなければならない。

(小委員会の会議)

第6条 小委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、調査審議内容に関する事務を所管する課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日等)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 芦屋市学校教育審議会運営規則(昭和63年芦屋市教育委員会規則第3号)は廃止する。

